

法人きさらづ

発行所/公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
 発行人/加藤智生・編集/広報委員会・印刷所/有限会社アドメイクス <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>



税を考える週間メイン事業第22回公開講座
 齋藤佑樹氏講演会



青年部会
 やさしい税金
 クイズ大会開催



ちばアクアラインマラソン2024
 ボランティアスタッフ参加
 十日市場給水所



袖ヶ浦地区
 「みんなでつくり☆ペットボトルアートツリー」



法人会のHPにアクセスできます。
 法人きさらづのライブラリーも閲覧できます。



○ Contents ○

- 顔 新富津漁業協同組合指導部主任 浅倉正信氏 ②
- 新年のご挨拶 法人会会長 加藤智生/木更津税務署署長 鶴岡一雄 ③
- 税を考える週間 齋藤佑樹氏講演会・やさしい税金クイズ大会 ... ④
- 税を考える週間・公益 街頭キャンペーン・納税表彰式 他 ⑤
- 公益 各支部税知識向上セミナー・法人会全国大会鹿児島大会 他 ... ⑥
- 公益 木更津地区一斉環境浄化活動を実施 ⑦
- 税務署コーナー 税務署からのお知らせ ⑧⑨

- 県税事務所コーナー eLTAXをぜひご利用ください ⑩
- 税務・法律相談 贈与税について知りましょう(その3) ⑪
- 公益 袖ヶ浦地区アロワイサノサ会場清掃・小糸清和支部花いっぱい運動 他 ... ⑫
- 報道・事業報告 会員親睦研修旅行・第4回理事会開催 ⑬
- 青年部会・女性部会 他 全国青年の集い福井大会・租税教室講師セミナー 他 ⑭
- お知らせコーナー 新規加入者紹介・行事予定・計報 他 ⑮

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会
消費税期限内納付
 推進運動

顔

新富津漁業協同組合指導部主任

あさくら まさのぶ

浅倉 正信氏

(富津市在住)



「江戸前オイスター」と名付けられた牡蠣の新ブランド名をご存じでしょうか。

今日は、様々な課題を乗り越え、江戸前オイスターを世に出した新富津漁業協同組合の浅倉さんにお話をお聞きました。

牡蠣の養殖を手掛けることになった経緯

新富津漁業協同組合（以下、漁組）は海苔の養殖に特化して236名の組合員で発足。その後、高齢化、機械の老朽化、後継者不足が加速し、浅倉さんが入社したころは137名と数の上では減少していたが、それでも活気があった。まだ20年～30年は海苔1本でやって行けると感じていたものの、想像以上に早く衰退していくことに困窮。今の組合の財産である海と資材を生かしながら「次の一手を」と模索していくなか、昆布わかめと案は出たが今の漁場に適さないと断念。しかし、チャレンジするならば体力のある今と一念発起。そこで県内初の「牡蠣の養殖」を提案。



育て方の手法と苦悩

一般的な養殖方法は2種類ある。筏いかだに牡蠣の稚貝を付けた紐を吊るす「カルチ方式」。国内の約95%がこの方式で、干潟や穏やかな湾内には適しているが、漁組の海は富津岬の南側で、強い南風が吹くと筏など一溜りもない。一方、「シングルシード方式」は稚貝をバスケットで育てるものだが、やはり海が荒れると何十何百と流されたり、本体の蓋を止めているゴムが切れ、牡蠣がなくなることも多くあった。試行錯誤し、バスケットの水深や固定方法が落ちついたことからこの方式に決定。稚貝もマガキの三倍体（産卵しにくいので身がやせ細らない）を使用することにより商品価値も高まった。また、この方式は牡蠣の成長に合わせバスケットの目を大きなものへと移すことにより、潮の



浅倉正信（あさくらまさのぶ）プロフィール

1977年4月生まれ。富津市出身

高校卒業後、市原市の工場に就職。

2007年、縁あって現職場の新富津漁業協同組合に転職。

2017年、漁業が衰退していくのを肌で感じ、新しい漁業に挑戦する覚悟を決め牡蠣養殖を始める。

2019年、「江戸前オイスター」と命名し全国に発信。

今後も未来漁業の発展、地域の活性化に少しでも貢献できるように色々な取り組みを行っていきたいと思います。

流れで自由に動きながら成長するので、全体に丸みを帯び小ぶりな割に身が大きなものになる。

温暖化がもたらす影響

海水温の上昇により牡蠣やバスケットに大量のフジツボが付着し、頻繁に高圧洗浄機で取り除く必要があり、まさに日々成長を続けるフジツボとの闘い。

海水温が30度に達すると多くの牡蠣が死滅しやすいが、それを補うために数を増やすと手が回らないので現状維持。

販売の努力

浅倉さんは、江戸前オイスターの知名度を高めるため業務終了後にサンプルを手売り込み奔走。当初は「小ぶりで見栄えが悪い」と不評続き。

そんな中転機が訪れた。コロナ過で発信したSNSが拡散し、大田市場にある牡蠣の専門店から問い合わせがあった。その後は千葉県初の養殖牡蠣と言うこともあり、地元は元より他県からの問い合わせが増えた。



今後の課題と将来を見据えて

人材不足とは言え、漁業（牡蠣の養殖を踏まえ）を志す人材を集めることは可能と思われるが、受け入れる側の体制が整っていないのが現状。東京湾は、干潟もあり牡蠣の養殖に適している。生産を上げることが出来れば世界に発信できるポテンシャルはあると浅倉さんは力強く語っている。昨年、今までの努力が報われ千葉県のブランド水産物に認定された喜びもひとしおだが、すでに浅倉さんだけでは手が回らなくなってきていることから、今後は他の産地とも連携し、新たな候補地を開拓していきたいと考えているとの事。

<編集後記>

本来、漁組の職員が現場に出ることはないが、漁組と漁業の将来を見据え、新たな挑戦の背中を押してくれた小泉組合長の存在なくして実現はなかったと浅倉さんは話されました。あらゆる壁を乗り越えてひた向きに努力される姿に感銘を受けた1日でした。（文責 広報委員会 白石 公一）

新年のご挨拶



地域に必要とされる法人会

公益社団法人 木更津法人会 会長 加藤 智生

新年明けましておめでとうございます。

日頃より法人会活動にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

昨年は解散総選挙により、日本のリーダーが変わる等変化に満ちた年だったように思います。

さて私ども法人会は、全国各地に440単位あり、会員企業数は約75万社が日頃より税の普及啓蒙活動や社会貢献活動を行っている団体です。

我々公益社団法人木更津法人会も昨年同様、税に関するセミナーや勉強会、公開講座を開催するとともに、異業種による情報交換の場を多く作り、会員相互の交流も図れるよう少しでも

中小企業の皆様のお力になれるような活動しております。

また四市に住む方々に安心できる街、住んでいて良いと思えるような街にするため様々な形で社会貢献活動も行っておりま

す。本年は設立50周年という節目の年となります。

これまで以上に地域に必要とされる団体になれるよう努力してまいります。

ご指導ご鞭撻を頂ければ幸いです。

末筆になりますが、本年度が皆様にとって素晴らしい年になることをご祈念して年頭のあいさつとさせていただきます。

本年もよろしくお祈りいたします。



新年のご挨拶

木更津税務署 署長 鶴岡 一雄

令和7年の年頭に当たり、公益社団法人木更津法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、加藤会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

旧年の貴会の活動を振り返りますと、11月の「税を考える週間」の広報活動の一環としての「街頭キャンペーン」、「やさしい税金クイズ大会」、また「第22回公開講座」など、地域に密着した税知識の普及啓蒙活動に積極的に取り組んでいただきました。

さらに、貴会におかれましては、本年、創立50周年を迎えられます。

これも、役員並びに会員の皆様方の長きに渡る法人会活動に対する熱意とご尽力の賜物であり心から敬意を表しますとともに、今後も魅力ある活動を継続されますよう、ご期待申し上げます。

さて、本年も木更津税務署では、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献を図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでまいり

ます。そして、これを実行していく上で、貴会との連携・協力は欠かせないものと考えております。

会員の皆様方におかれましても、各税目のe-Taxの利用をはじめ、法人税のALL e-Taxや年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化をお願い申し上げます。

また、間もなく令和6年分の確定申告の時期を迎えます。木更津税務署としましては、納税者の利便性向上の観点などから、マイナンバーカードを利用した自宅等からのe-Tax、特にマイナポータルと連携したスマートフォンによる確定申告を推進しております。

今年から、所得税の確定申告等コーナーの画面がスマホ対応（マルチデバイス対応）となり見やすい画面となっておりますので、確定申告には、是非、便利なスマホをご利用ください。

結びに当たりまして、この新しい年が公益社団法人木更津法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

税を考える週間メイン事業 第22回公開講座

齋藤 佑樹氏講演会

実施日：令和6年10月20日(日)14:00～
 会場：かずさアカデミアホール 参加人数：403名
 演題：「選択とリフレーミング」～新たな視点で成功を掴む～



税を考える週間の事業として、エースとして夏の甲子園に出場し全国制覇。「ハンカチ王子」として大フィーバーを巻き起こした齋藤佑樹さんをお招きし、講演会を開催いたしました。齋藤佑樹さんが野球

を始めたきっかけ、高校時代、大学時代、日本ハムファイターズ入団での栗山監督との出会い、プロ野球界で学んだこと、そして株式



会社齋藤佑樹を設立し、「野球未来づくり」を掲げ、様々なプロジェクトの実現に向けて取り組んでいる知見から、夢に向かって現在の思いをお聞きすることができました。講演会は「選択とリフレーミング」というテーマで行われました。リフレーミング



(reframing)には、枠組み(frame)を捉え直すという意味があります。齋藤佑樹さんの実際の経験からくる具体的なお話から、困難な選択や決断を迫られた状況でも、常に前を向いて取り組んでいく姿勢を学ぶことができました。会場は終始和やかな雰囲気、齋藤佑樹さんが、「苦しい時ほど笑顔でいなきゃ駄目だよ。」と客席の少年野球の子供たちに語り掛けている場面が、印象に残りました。最後になりますが、参加していただいた皆様、ご協力いただいた皆様に感謝を申し上げ、ご報告とさせていただきます。(研修委員長 和田 啓)

●青年部会●

やさしい税金クイズ大会開催

実施日：令和6年11月16日(土)13:00～
 場所：イオンモール木更津1F サウスアトリウム
 参加人数：大人450名 子供300名 計750名



青年部会では毎年、税を考える週間に合わせ「やさしい税金クイズ大会」を実施しています。税金に関する簡単なクイズに答えてもらうことで、多くの市民の方に少しでも税金に対して関心を持ってもらうこと、そして木更津法人会の活動を知ってもらうことがこの事業の目的です。今年、イオンモール木更津の1階サウスアトリウムにてイベントを開催しました。当日は、税務署のゆるキャラ、イータ君を始め、チーバ君、かずさ4市のマスコットキャラクターを会場に招き、賑わいのあるイベントとなりました。クイズの問題は大人用と子供用に



分け、広く税金に対して興味をもってもらえそうな問題を準備しました。意外と分からない問題が多かったのか、参加された方がみなさん真剣に問題と向き合っている姿が印象的でした。更に、参加して頂いた方には、e-Taxと木更津法人会のロゴが入ったウェットティッシュとお菓子や食品などの景品詰め合わせをプレゼントし、皆様大変喜んでいただくことができました。イベントにご協力頂きました木更津税務署の皆様、大同生命保険株式会社木更津営業所の皆様、加藤会長をはじめとする本会の皆様、そして青年部会メンバーには、この場を借りて厚く御礼申し上げます。今後も青年部会らしく、楽しく賑やかな公益事業の実施を目指して参りますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



(青年部会税務研究委員長 榎本 大悟)

税を考える週間事業

街頭キャンペーンに参加

「税を考える週間」の街頭キャンペーンを、四市各所において木更津税務署、千葉県木更津県税事務所、四市行政担当者と木更津税務懇話会が合同で実施した。法人会からも佐支部会長はじめ女性部会役員に参加頂きました。



実施日：令和6年11月3日(日)
場 所：木更津市潮浜公園
オーガニックフェスティバル会場



実施日：令和6年11月9日(土)
場 所：マザー牧場



実施日：令和6年11月15日(金)
場 所：ジョイフル本田君津店



実施日：令和6年11月15日(金)
場 所：イオン長浦店

令和6年度 納税表彰式



東京ベイプラザホテルにおいて、納税功労者の表彰が行われました。

東京国税局長表彰

加藤智生氏

木更津税務署長表彰

小国 勇氏・川名孝一氏

木更津税務署長感謝状

坂田 大氏・渡邊幸夫氏

木更津税務懇話会長感謝状

中野賢二氏・桜田真紀氏



ランナーと感動を共有しました!

ちばアクアラインマラソン2024
十日市場給水所 スタッフ参加

実施日：令和6年11月10日(日)9:00～16:00

場 所：十日市場給水所 参加人数：103名



2年ぶりに開催された、ちばアクアラインマラソン2024に木更津法人会はボランティアスタッフの一員として31.9km地点の第10給水所を担当いたしました。

各テーブルには長机を3台ずつ配置し第1テーブルは法人会でスポーツドリンク、第2・3・4テーブルはローヴァーズFC(U-18)でスポーツドリンク、第5テーブルは法人会で飴、第6・7テーブルは法人会でバナナ、



第8・9・10・11テーブルは志学館高校野球部で水をフルマラソン参加12,000人の選手たちに提供いたしました。選手に提供したものは、スポーツドリンク1,200本、飴(塩タブ)3,000個、バナナ1,500本、給水車の水1.7tでした。



これまでにアクアラインマラソンに参加された方からは、沿道での声援が大変励みになったと伺っておりましたので、スタッフ一同大きな声をかけながら

の活動となりました。

快く参加していただきました志学館高校野球部・ローヴァーズFC(U-18)・木更津税務署・法人会会員の方々、大変お疲れ様でした。またご協力をいただきました共和建設様、東邦病院様感謝申し上げます。(木更津地区長 鶴岡 大治)

各支部で税知識向上セミナーを開催

【木更津支部】



【木更津東支部】



【木更津北支部】



【富津支部】



支部名	支部長名	実施日	講師	場所	参加人数
木更津支部	渡邊幸夫	11月29日	税理士 吉田和義氏	木更津フシントンホテル	16名
木更津東支部	茂田康彦	11月30日	税理士 泉水俊輔氏	幸春	11名
木更津北支部	金子康男	12月4日	税理士 泉水俊輔氏	松葉寿司	15名
君津第1・第2	齋藤忠義 中野賢二	12月19日	税理士 泉水俊輔氏	しらいし	8名
富津支部	小倉博人	12月4日	税理士 渡辺雅彦氏	ひろ寿司	14名
大佐和支部	佐生高利	11月20日	税理士 渡辺雅彦氏	かん七	7名

法人会全国大会 鹿児島大会

実施日：令和6年10月3日(木)

会場：城山ホテル鹿児島 参加人数：5名

第40回法人会全国大会（鹿児島大会）が、令和6年10月3日、全国の各法人会から約1700名の会員が集い、城山ホテル



鹿児島で開催されました。第1部の大会式典では、一般社団法人鹿児島県法人会連合会の今別府英樹会長の開会の辞、主催者を代表して小林栄三全法連会長の挨拶に続き、奥達雄国税庁長官、塩田康一鹿児島県知事はか来賓祝辞の後、会員増強等の表彰が行われた。その後「令和7年度税制改正に関する提言」の報告、昨年度の全国青年の集いにおける租税教育活動プレゼンテーションにて最優秀賞を受賞した長崎県連の佐世保法人会青年部会と健康経営大賞を受賞した沖縄県連の北那覇法人会青年部会による報告があり、最後に次期開催地の高知県連会長の閉会の挨拶と高知県紹介動画が上映され幕を閉じました。第2部の記念講演では、ANAホールディングス株式会社取締役会長の片野坂真哉氏が、「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る」の演題で講演されました。

決算法人説明会 開催

実施日：令和6年11月12日(火) 14:00～16:00

会場：木更津商工会館 参加人数：13名

講師：木更津税務署 森山上席

内容：①DVD「これだけは知っておきたい決算対策」「税務コンプライアンスチェックシートについて」②法人税・消費税及び源泉所得税の説明③質疑応答



新設法人説明会 開催

実施日：令和6年12月12日(木) 14:00～16:00

会場：木更津商工会館 参加人数：5名

講師：木更津税務署 森山上席 渡邊事務官

内容：①DVD「経営に差がつく！知って得する税のお話し」②法人税・消費税及び源泉所得税の説明③質疑応答



木更津地区一斉環境浄化活動を実施

木更津地区（鶴岡大治地区長）では、昨年に引き続き一斉環境浄化活動を実施した。



木更津支部



太田清見台支部



木更津東支部



木更津北支部



富来田支部



木更津中央支部



木更津西支部



木更津南支部



請西鎌足支部

支部名	支部長名	実施日	活動の内容	場所	参加人数
木更津支部	渡邊幸夫	10月26日	木更津西口駅前ロータリー花壇花植え	木更津西口駅前ロータリー	11名
太田清見台支部	伊藤友彦	10月26日	木更津西口駅前ロータリー花壇花植え	木更津西口駅前ロータリー	5名
木更津東支部	茂田康彦	10月26日	アクアラインマラソン十日市場給水所付近散乱ゴミ回収	中郷地区	12名
木更津北支部	金子康男	10月26日	アクアライン連絡道の側道周辺散乱ゴミ回収	アクアライン連絡道側道	35名
富来田支部	仲村充良	10月12日	武田川コスモスロード周辺美化作業	コスモスロード周辺	3名
木更津中央支部	鈴木崇久	10月26日	木更津西口駅前ロータリー花壇花植え	木更津西口駅前ロータリー	4名
木更津西支部	和歌 剛	10月26日	潮浜地区幹線道路周辺の散乱ゴミの回収	潮浜地区	50名
木更津南支部	泉水啓次	10月26日	桜井公民館敷地内草刈りと周辺道路美化作業	桜井公民館周辺	6名
請西鎌足支部	渡部正和	12月22日	イオンタウン請西店周辺の散乱ゴミの回収	イオンタウン周辺	3名

税務署からのお知らせ

1 確定申告書の提出と納税の期限

令和6年分の申告と納税の期限は次のとおりです。

所得税及び復興特別所得税・贈与税 … 令和7年3月17日（月）

個人事業者の消費税及び地方消費税 … 令和7年3月31日（月）

2 ご自宅からマイナンバーカードを使用して確定申告！

令和6年分確定申告の申告書作成会場では、混雑回避のため入場整理券を配付し、入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

そのため、相談会場に出向くことなく、ご自身のスマホ（パソコン）から申告書を作成・提出できる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくようお願いします。

- マイナンバーカード（又はID・パスワード）をお持ちの方は、作成した申告書を電子送信（申告）することができます。お持ちでない方は、作成した申告書をプリンターで出力し、郵送で提出することができます。
- YouTube「国税庁動画チャンネル」で、スマホでの医療費控除の方法、ふるさと納税（寄附金控除）の方法など、e-Taxによる申告のしかたを動画で紹介しています。



確定申告特集ページ



確定申告書等作成コーナー



動画で見る確定申告

3 税理士による無料申告相談 ～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間
2月7日（金） ～ 2月13日（木） （土、日及び祝日を除く）	スパークルシティ 木更津4階	木更津市富士見 1-2-1	午前9時～12時 午後1時～4時

※ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます。ただし、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、住宅借入金等特別控除1年目（増改築1年目を含む。）の場合は、ご利用できません。

※ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。

※ スパークルシティ木更津に申告書の提出場所はございません。申告書等の提出のみの場合は、業務センター千葉西分室宛て郵送でご提出いただくか、直接木更津税務署に提出してください。

【宛先】〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520 東京国税局業務センター千葉西分室（木更津税務署）

※ 無料の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※ 会場の混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。

※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

※ 申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合がありますのでご了承ください。

4 個人から財産をもらったときの贈与税の申告について

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの1年間に財産の贈与を受けた人は、その贈与を受けた人は、その贈与を受けた財産について、

- ① 「暦年課税」を適用する場合で、その財産の価額の合計額が基礎控除額（110万円）を超えるとき
- ② 「相続時精算課税」を適用するとき

には、贈与税の申告をしなければなりません。

贈与税の申告書を作成する場合は、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

※「相続時精算課税」や「贈与税の住宅取得等資金の非課税」制度を適用する場合は、期限内申告が必要です。

5 申告書作成会場のお知らせ

木更津税務署では、所得税及び復興特別所得税・個人消費税・贈与税の申告書作成会場を「スパークルシティ木更津4階」に開設します。

開設期間	会場	所在地	時間
2月17日（月）～ 3月17日（月）	スパークルシティ木更津 4階	木更津市富士見 1-2-1	【受付】8:30から16:00まで 【相談】9:00から17:00まで

※ 申告書相談会場では、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードを使った申告をお願いしております。当日はマイナンバーカードのほか、カード発行時に自身で設定したパスワードをご持参ください。

※ 申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。

※ 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行は、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことでご利用できます（日時指定の入場整理券を入手することが可能です。）。

「友だち追加」
はこちらから



※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切ることがあります。

※ スパークルシティ木更津に申告書の提出場所はございません。申告書等の提出のみの場合は、業務センター千葉西分室宛て郵送でご提出いただくか、直接木更津税務署に提出してください。

【宛先】〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520 東京国税局業務センター千葉西分室(木更津税務署)

※ 土、日及び祝日は業務を行っておりません。ただし、3月2日（日）は、開場します。

※ 上記開設期間中、税務署内に申告書作成会場はありませんのでご注意ください。

※ 申告書作成会場に無料の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※ 申告書作成会場では、申告書等の用紙は配布していません。

※ 申告書作成会場に納税窓口はありませんので、口座振替をご利用いただくか、最寄りの金融機関等で納税してください（申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等によるお知らせはいたしませんのでご注意ください。）。

※ 納税証明書が必要な場合は、木更津税務署にお越しの上、確定申告書を提出する前に職員にお申し出ください。



地方税の電子申告・納税は、
エルトアックス
eLTAX をぜひご利用ください。



地方税ポータルサイト『eLTAX』を利用すれば、地方税の申告及び納税のほか、各種申請・届出の手続きをオンラインで完了できます。

千葉県では、約84%(令和6年3月末現在)の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAXのメリット

○全国の地方公共団体（都道府県や市町村）へ一括して以下の手続きができます。

- ・電子申告
- ・電子申請及び届出
- ・電子納付（インターネットバンキングやダイレクト納付※など）

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。
 インターネットバンキングの契約が不要で、代理人でも納付手続きをすることができます。

○県税事務所や金融機関等に出向くことなく、オフィスなどから手続きが可能です。

○電子納税できる税目（千葉県で利用できる税目です。）

電子申告データと連動し納付する税目 (延滞金等含む)	納税者が納付金額を入力し 納付する税目
<ul style="list-style-type: none"> ・法人県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税 ・県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割） ・県たばこ税 ・ゴルフ場利用税 ・軽油引取税 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人県民税の見込納付及びみなし納付 ・法人事業税の見込納付及びみなし納付 ・特別法人事業税の見込納付及びみなし納付

eLTAXを利用するに当たっては、利用者IDを取得する必要があります。
 eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳しい情報は、地方税共同機構が
 運営するeLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>



皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】千葉県木更津県税事務所 事業税間税課 ☎0438-25-1110



知っておきたい相続の基礎

贈与税について知りましょう(その3)

税理士法人吉田会計
木更津相続サポートセンター
税理士・行政書士 吉田和義

この連載では生前贈与と贈与税についてお話しをすすめております。前回は贈与にまつわるよくある誤解についてお話しいたしました。今回は、よくある誤解に基づく失敗事例のお話をしようと思います。

【贈与税の時効問題】

よく「贈与税の時効は何年ですか?」と聞かれることがあります。あるいは「何年かすれば時効で、課税されないんですよ?」とも聞かれます。

確かに、贈与税には時効があり、原則は6年、故意に申告をしなかった場合は7年と定められています。

では、贈与税の時効である最長7年が経過しさえすれば、放っておいてもまったく問題ないのでしょうか?

7年経過すれば、あげた側の財産から抜けて、もらった側の財産になり、かつ時効により贈与税も免れるのでしょうか?

【合意の有無】

時効が成立するためには、贈与が有効に成立していることが前提となります。ここで問題になるのが、前回お話しした「合意の有無」です。

あげた側に「あげる」意識があっても、もらった側に「もらう」意識がなければ、残念ながら贈与が成立しているとは言えません。

そもそも贈与が成立していないのであれば、時効の適用の余地はありません。この場合、贈与税は課税されなかったとしても、移動した財産はあげた側の財産のままとされますので、あげた側に相続が発生すればその方の相続財産に加算され、相続税の課税対象となります。

【合意の有無の立証】

贈与が有効に成立しているためには合意が必要で、そのため立証に贈与契約書が有効であることを前回お話ししました。

実は、そのことを逆手にとった有名な失敗事例がありますのでご紹介したいと思います。

【不動産贈与後登記を遅らせた事例】

(最高裁平成11年6月24日決定)

ある親子間で不動産の贈与を行い、証拠として贈与契約書を公正証書で作成しました。しかしながら、すぐには登記をせず、8年後に登記をしました。

登記情報の異動で贈与を知った税務署は贈与税の課税をしましたが、子の側は公正証書も作成しており、7年経過しているため贈与税の課税は時効であると主張し裁判となりました。

【贈与の時期の判定/原則】

贈与税の納税義務は、贈与による財産の取得の時に成立することとされています。そして、贈与における財産の取得の

時期については、書面によるものについてはその契約の効力の発生した時、書面によらないものについてはその履行の時と規定されています。

【贈与の時期の判定/例外】

所有権等の移転の登記または登録の目的となる財産について、上記の原則的な取扱いにより贈与の時期を判定する場合において、その贈与の時期が明確でない時は、特に反証のない限りその登記または登録があった時に贈与があったものとして取扱うこととされています。

【高等裁判所の判断】

(名古屋高裁平成10年12月25日)

結論として裁判所は、以下の理由から贈与は8年前に実施されたものではないと判断し、贈与税を課税した国側が勝訴しました。

- ①親子間で贈与が行われたにもかかわらず、登記をすることができなかったことをうかがわせる事情が認められない。
- ②公正証書記載の贈与であれば、本来、所有権移転登記をすれば足りるのであり、あえて公正証書を作成する合理的な必要性はなかった。
- ③公正証書は、贈与税の負担がかからないようにするためにのみ作成されたものであって、父に不動産を贈与する意思はなかった。子も公正証書作成時に不動産の贈与を受けたという認識は有していなかった。よって、公正証書によって、書面による贈与がなされたものとは認められない。

ここまでのお話を要約すると、贈与契約を公正証書で締結しても、所有権移転登記をしないで7年待てば、贈与税の時効にかかって課税を逃れることが出来ると考えてはいけないうことです。

【不動産を110万円ずつ贈与】

不動産の贈与に絡んで、この質問もよく受けます。確かに、110万円分だけ贈与してもらえば、贈与税はかかりません。しかしながら最低限登録免許・不動産取得税が必要になります。ご自分で登記手続きが出来ない場合には司法書士さんに依頼することになるでしょうが、そうならば別途費用が必要です。このため不動産を複数回に分けて贈与する場合には、トータルコストをよく検討する必要があるかと思います。

今回は、不動産をめぐる贈与の失敗事例をお話ししました。次回は令和6年の贈与税に関する改正点についてお話をしたいと思います。

袖ヶ浦地区

そでがうらまつり アレワイサノサ翌日会場清掃

実施日：令和6年10月13日(日)7:00～8:00
場 所：袖ヶ浦駅北口ロータリー、まつり会場周辺道路
参加人数：12名



今回のアレワイサノサは3会場と広い範囲で行われました。祭りの後の散乱ごみをボランティアや地域の方々が丸となり片付けました。地域ためにお祭り前よりも綺麗にするという気持ちで作業にあたりました。この美化活動は、次回のアレワイサノサの祭りを更に素晴らしいものにするための第一歩だと思います。地域と共に歩むこの小さな一歩が、今後の活動に向けて共に協力し合い、そして次回に向けての活動の基盤が築かれたと思います。

(袖ヶ浦地区長 小国 勇)

君津地区

「君津市民文化ホール花壇への花植え」

実施日：令和6年11月9日(土)9:30～
場 所：君津市民文化ホール花壇 参加人数：59名
(君津高校26名 ホール1名 法人会32名)



植え込み作業当日は天候も良く、6月同様多くの参加をいただき順調に作業が完了しました。今回は事前の耕起作業を地区の役員で行いましたが、若干時間を要し、来年度以降も継続する場合には注意が必要だと思いました。

(君津地区長 川名 孝一)



袖ヶ浦地区

「みんなでつくろう☆ペットボトルアートツリー」

実施日：令和6年12月14日(土)16:30～
場 所：袖ヶ浦市百目木公園 参加人数：17名



木更津法人会袖ヶ浦地区主催で「みんなでつくろう☆ペットボトルアートツリー」を実施しました。



公園内の一部を電飾で飾りその中にボトルツリーを6基作成し、リサイクル可能なペットボトルを平川地区の園児・児童に裝飾してもらい、ツリー状に飾り付けました。今年度で3回目の実施でしたが、後援の袖ヶ浦市に引き続きご協力を頂き、今後も継続事業として進めていきたいと思っています。

(袖ヶ浦地区長 小国 勇)

小糸清和支部

「第9回 花いっぱい運動」

実施日：令和6年10月27日(日) 参加人数：15名
場 所：君津市立中保育園



中保育園の花壇に花を植える事業を行いました。保育園の発表会の前に庭園をきれいにしたいとの事で10月に植えました。学校再編など地域の少子化や行政の課題が山積しているなか、少しばかりですが地域に貢献できればと思います。

(小糸清和支部長 鳥飼 繁史)



会員親睦研修旅行

開催日：令和6年11月17日(日)～18日(月)
 場所：群馬県渋沢栄一記念館 富岡製糸場他
 参加人数：42名



このたび、法人会親睦旅行に参加し、学びと楽しみの充実した二日間を過ごしました。旅行中は、バスの中でお酒を飲みながら会員同士で親睦を深め、和やかな雰囲気の中でスタートしました。初日の目的地は、渋沢栄一の生家と富岡製糸場です。渋沢栄一の生家では、彼の生い立ちや理念に触れることができました。「日本資本主義の父」と呼ばれる彼の偉業や、地域の発展に尽くした姿勢を学び、改めてその功績の大きさを実感しました。次に訪れた



富岡製糸場では、明治時代の産業革命を支えた歴史的な背景や当時の働く人々の努力に思いを馳せました。これらの研修を通じて、渋沢栄一が日本の近代化にいかにか大きな影響を与えたかを深く知ることができました。夜は「舌切り雀のお宿 ホテル磯部ガーデン」に宿泊しました。温泉でリラックスし、美味しい料理を堪能しながら、会員同士で交流を深める時間を楽しみました。宿泊施設の心温まるおもてなしにより、心身ともに癒されるひとときを過ごせました。翌日は、「道の駅ららん藤岡」を訪れ、地元の特産品や新鮮な農産物を見て、買い物や散策を楽しみました。その後、「五千頭の龍が昇る聖天宮」へ移動しました。豪華絢爛な建築と荘厳な雰囲気に圧倒され、異国情緒漂う景観を堪能しました。このような非日常の空間に触れることで、新たな視点や感動を得ることができました。最後に、渋沢栄一ゆかりの地である川越を散策しました。古い街並みが残る「小江戸」と呼ばれるエリアでは、歴史の趣を感じながらゆったりと歩き、旅の締めくりにふさわしい時間を過ごしました。江戸の雰囲気を味わいながら、渋沢栄一の人生に思いを馳せる機会にもなりました。全行程を終え、参加者全員が無事に帰路に着くことができました。

この旅行は、単なる観光ではなく、渋沢栄一という偉人を通じて多くのことを学び、会員同士の親睦を深める貴重な機会となりました。また、組織委員長として至らない点も多々あったかと思いますが、訪問した各地で得た新たな視点や感動を、今後の活動や生活に活かして頂ければ幸いです。

結びになりますが、ご参加頂きました皆様、組織委員会メンバーや執行部の皆様へ感謝を申し上げ御礼とさせていただきます。誠にありがとうございます御座いました。(組織委員長 木内 高茂)

●報 道●

第4回理事会開催される

開催日：令和6年11月28日(木)15:00～17:00
 会場：木更津商工会館3階研修室
 出席者数：36名



令和6年度第4回理事会が通常開催されました。

加藤会長は体調不良により、ご挨拶と次期代表理事選考の審議事案のみで退席となりましたが、無事理事会成立です。

冒頭、税務署長鶴岡様からのご挨拶の中では、本年度納税表彰者のご報告もいただきました。

本年の納税表彰者として東京国税局長表彰に加藤智生氏、東京国税局長感謝状を木更津法人会、木更津税務署長表彰に小国勇氏、川名孝一氏の2名、署長感謝状に坂田大氏、渡邊幸夫氏の2名、木更津税務懇話会長感謝状に中野賢二氏、桜田真紀氏の2名が受賞されました。

本理事会では宮崎副会長が議長となり16項の審議議案が上程され、その他を含め5項の報告事項がありました。各種事業の報告・決算審議



が行われましたが、中には次期代表理事や支部長理事の選考議案もありました。全ての議案が承認となりました。

最後に窪田監事より講評を受け17時閉会となりました。

(総務委員長 茂田 秀和)

●青年部会●

全国青年の集い 福井大会

実施日：令和6年11月7日(休)～8日(金)
 会場：フェニックス・プラザエルピス 大ホール、
 コートヤード・バイ・マリオット福井、
 サンドーム福井
 参加人数：7名



第38回法人会全国青年の集い「福井大会」が開催されました。フェニックスプラザで青連協連絡協議会・租税教育プレゼンなどが行われた後、会場をコートヤード・バイ・マリオット福井に移し、部会長ウェルカムパーティーで懇親を深めました。翌8日はサンドーム福井にて、元フジテレビアナウンサー 笠井信輔氏を講師に「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」と題し、血液のがん・悪性リンパ腫から復帰までの激動の日々、それによって得た「引き算と足し算の縁」などについて、熱く語っていただき、未来に向かって前向きに生きることの重要性について共に考えることができました。

(青年部会運営専務 市原 学)

多くの部会員に参加頂きました 忘年会を開催

実施日：令和6年12月11日(休)
 会場：東京ベイプラザホテル
 参加人数：38名



●女性部会●

租税教室講師セミナーに参加

実施日：令和6年11月22日(金)14:30～
 会場：木更津税務署4階会議室 参加人数：5名



日曜日に受診できる

脳ドック検診を実施しました

実施日：令和6年11月17日(日)・
 12月1日(日)

場所：木更津東邦病院
 受診者数：各日10名募集のところ、17日5名、1日9名と2回実施で合計14名が受診しました。



令和6年度 会員増強月間終了 目標数値を達成!! ～50の新規会員を迎える～

支部名	ポイント	支部名	ポイント
木更津	1	天羽	1
太田清見台	2	長浦	
木更津東	1	昭和	6
木更津北	2	平川	
富来田		青年部会	3
木更津中央	2	女性部会	1
木更津西		組織委員会	8
木更津南		大同生命	3
請西鎌足		AIG保険	9
君津第1	3	千葉銀行	
君津第2	4	京葉銀行	3
君津第3		千葉信用金庫	5
小糸清和		君津信用組合	4
小櫃上総	1	館山信用金庫	1
富津	1	その他	2
大佐和			
合計		63	

組織委員会では、本年度も8月から12月まで会員増強月間を実施しました。相変わらずの厳しい経済状況の中での会員増強でしたが、県連の目標数値44社(法人会員のみ対象)に対し、法人会員44社・賛助会員6先の合計で目標数値を達成することが出来ました。ご協力誠にありがとうございました。

(組織委員長 木内 高茂)

※各ポイント数は1件の入会で、支部、委員会、部会等にそれぞれつきますので、実際の入会件数とは異なります

》お知らせ《

新規加入者紹介

(令和6年12月末 事務局受付分)

支部名	法人名	代表者	住所	業種
木更津	木更津一番街商店街振興組合	立川 明 義	木更津市大和 1-9-17	各種協同組合
太田清見台	(同)アロー	射矢 泰 承	木更津市太田 4-20-1	飲食業
木更津北	第一生命保険㈱千葉総合支社袖ヶ浦営業オフィス	保月 美奈子	袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前 2-15-6	生命保険業
	(株)パブリカ会社です	飯塚 義 典	木更津市金田東 1-20-20	宿泊業
木更津中央	鈴木電設 【賛助】	鈴木 健 之	木更津市中央 2-8-2	電気工事
木更津南	(株)アップフィールド	上野 稔	木更津市羽鳥野 5-3-44	飲食業
君津第1	安心生活サポート(協)	隈元 雅 博	木更津市中央1-3-31 モデラートはやし1階	各種協同組合
君津第2	(有)Stay Dream Project	篠塚 知 美	君津市東坂田2-6-16 サンプラザビル2F	飲食業
小櫃上総	Y R 塗装 【賛助】	村川 健 太	君津市青柳 742	塗装工事
	(株)山滝野ロハス	岡本 忍	君津市山滝野 1028	整体業・飲食業等
富津	(有)原田産業	鹿島 康 博	富津市青木 1476-2	建設業
	(株)EMKカンパニー	岡村 京 子	富津市大堀 1876-6	サービス業
	(株)エムアーク	松本 宏	富津市大堀 2-3-19	管工事業
	(有)アイテック	伊藤 昌 明	富津市青木 1988-2	塗装工事業
	(株)テクノサプライ	伊藤 伸 之	富津市二間塚 930-9	電気工事業・塗装工事業
天羽	善福寺	鬼頭 宝 徳	富津市更和 191	宗教法人
長浦	2nd Space(株)	中島 秀 人	袖ヶ浦市蔵波 2930-29	建設業
昭和	(株)シーズン	鳴川 直 樹	袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前1-31-15 富士エマルドシティ302号	建設業
	東京ベイ(協)	片山 英 昭	袖ヶ浦市福王台1-12-3 スズキビル2階C号	各種協同組合
	アイオイ警備保障(株)	片山 英 昭	袖ヶ浦市飯富 2686-1	警備業
	(有)木更津イチコー	永野 幸 代	木更津市菅生 188	製造業
平川	ピカピカ・ジャパン(株)	安達 明 美	木更津市ほたる野 2-38-5	ハウスクリーニング
	インテリアハシモト 【賛助】	橋本 康 弘	袖ヶ浦市三箇 1165-4	建設業

～生活習慣病健診のご案内～

実施日：令和7年2月14日(金)・15日(土)

会 場：木更津商工会館 3階

コース名	一般料金(参考)	会員特別料金
総合喀痰コース 全57項目	55,300円	39,500円
Aコース 全46項目	29,100円	22,900円
総合コース 全56項目	54,800円	39,000円
Sコース 全43項目	22,900円	18,100円

※協会けんぽから**9,211円**の補助金が出ます。

詳細は12月に郵送されましたご案内文書で、
ご確認下さい。

訃 報

12月2日 小倉 文雄様 (有)小倉建設
元支部長 平川支部 (旧平川第2支部)
がご逝去されました。

木更津法人会のために多大なるご尽力をされました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

行事予定表

令和7年

2月13日	新設法人説明会	(木更津商工会館)
2月14日	生活習慣病健診	(木更津商工会館)
2月15日	〃	(〃)
2月18日	新理事勉強会	(ホテル銀河)
3月13日	決算法人説明会	(木更津商工会館)
3月21日	令和6年度第6回理事会	(木更津商工会館)
4月10日	新設法人説明会	(木更津商工会館)
4月17日	令和7年度第1回理事会	(木更津商工会館)
5月16日	女性部会通常総会	(東京ベイプラザホテル)
5月22日	第51回定時総会	(オークラアカデミアパークホテル)

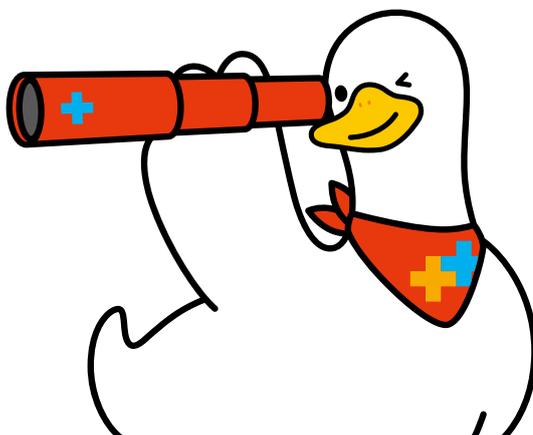
第51回定時総会の日程がきまりました。

日 時：令和7年5月22日(木) 16:00～

会 場：オークラアカデミアパークホテル

編集後記

新年あけましておめでとうございます。巳年がスタートしました。蛇は脱皮をすることから「復活と再生」を意味するそうです。巳年に大いに期待したいと思います。今年もよろしく願い致します。
(T.S)



見通しのきかない未来に、 堅実で柔軟な安心を。

特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

! 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2

備える

万一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

ご契約例

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続(介護・死亡同額保障コース)した場合

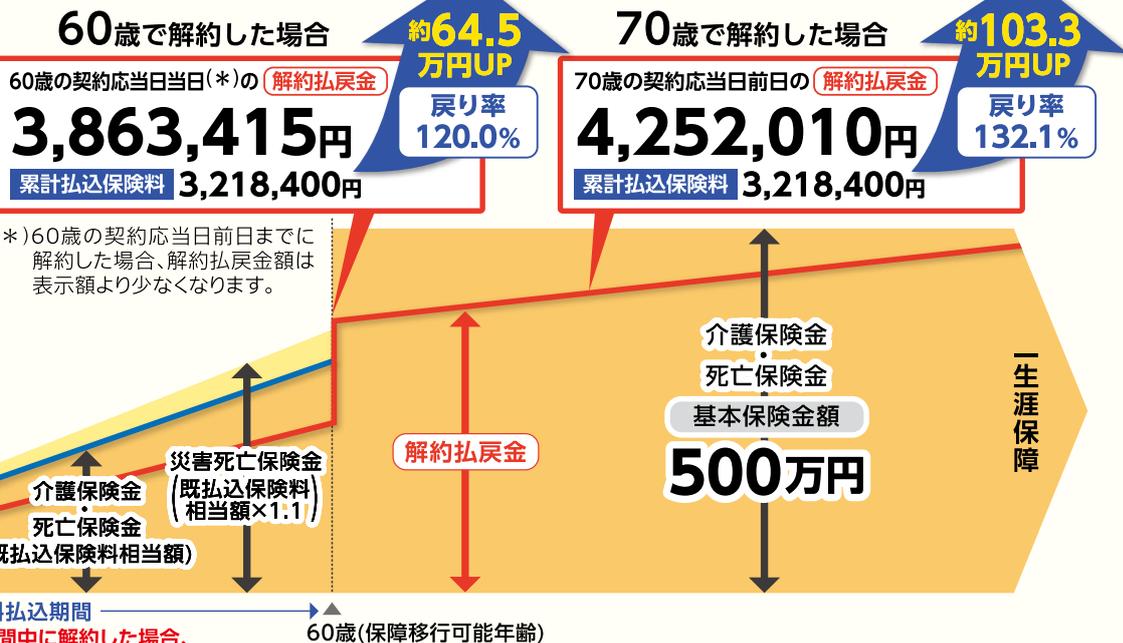
契約者・被保険者
男性 30歳

基本保険金額 **500万円**

月払保険料 (個別/団体取扱) **8,940円**

- 保険期間: 終身
- 保険料払込期間: 60歳払済
- 保障移行可能年齢: 60歳
[各コースへ変更が可能になる年齢]
- 累計払込保険料: 3,218,400円

- 既払込保険料
- 解約払戻金
- 介護保険金
- 死亡保険金
- 災害死亡保険金



! 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回ります。



- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率 = 解約払戻金額 ÷ 累計払込保険料 × 100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。 ● 保障内容および保険料などは、2024年6月2日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。 ◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac

アフラック

千葉総合支社 〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番センシティビルディング11F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索

